



沿

明治23年 鳥取県監獄署と改称

明治25年 鳥取市古海に移転

大正10年 鳥取監獄と改称

昭和22年 鳥取刑務所と改称

昭和53年 鳥取市下味野に移転

平成17年 增築収容棟完成

令和 元年 収容棟改修丁事開始

令和 2年 第4棟工事完了

概要

所 在 地 : 鳥取県鳥取市下味野

収容定員:651名

収容対象:男子受刑者(主に刑期が

10年未満で、犯罪傾向

が進んでいる者)

・鳥取刑務所では、木工・革工・洋裁 などの刑務作業を行っており、地域と コラボした多数の新製品を毎年開発し ています。これらは全て、受刑者がひ とつひとつ心を込め丁寧に製作したも ので、刑務所内常設展示場や、例年秋 に開催される鳥取地区矯正展でもご購 入いただけます。

・職業訓練は、フォークリフト運転科 の他に、建築塗装科、ビジネススキル 科も開講しています。



地域のためにできること

- ☞地域とコラボした製品開発をしています。
- ☞地域の研修会・講演会などへ、職員派遣することができます。
- ☞地域の防災拠点として水害等災害時には、武道場が避難所となります。
- ☞近隣地域の各種行事に参加協力しています。

最近のトピック

- ★令和5年8月15日に大雨特別警報が発令された ことで、鳥取刑務所で避難所を開設し、地域住民 7組14名が避難して来られました。
- ★発刊4年目、令和6年版の矯正広報誌(プリズ) ~ム(No 4)が発刊され、県内全域に無料配布 しています。
- ★令和6年3月に、鳥取市内で開催された公務員 合同説明会に参加し、地元の大学生や高校生・保 護者等を対象に刑務官の採用広報をしました。







お問い合わせ先

- ◆見学・参観・面会に関すること ◆刑務作業のご依頼 0857-53-4191(代表)
 - 0857-53-4196(作業部門)